

開会（8：57）

○河合一也分科会長 それでは、皆様おそろいのようなので始めさせていただきます。皆さん、おはようございます。

それでは、会議に入ります。予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開催します。

議第1号「令和5年度焼津市一般会計予算案」中、市民環境部所管部分を議題といたします。

それでは、議第1号中、市民環境部所管部分について質疑、意見のある方は発言願います。

○伊東義直市民環境部長 本日、環境課長が欠席ですので、御答弁につきまして、担当主幹、係長からさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○四之宮慎一分科会員 質疑させていただきます。歳出の4款1項6目、予算書ページ、127ページです。

衛生費、保健衛生費、環境衛生費、事業名が環境基本計画推進事業費、公共施設太陽光発電設備等事業費。事業内容が、公共施設への太陽光発電設備等の導入調査に要する経費です。予算額は1,149万5,000円となっています。これに対して質疑させていただきます。

この公共施設とはどのような施設を想定しているのか伺います。お願いします。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 太陽光発電設備等の事業について、公共施設白書でいいますと234施設あるんですけれども、その建築系の建物全てに太陽光の設置が可能かどうかという調査を行います。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 まず、調査ということで、特に具体的にどこの公共施設というのは決まっているわけではないということですね。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 まだ設置していない公共施設について、全てをまず対象としまして、そこから50施設、それから30施設と絞り込んでいきまして、優先順位をつけて導入効果が高いところを決めていくという調査であります。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 了解しました。ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかにありますか。

○井出哲哉分科会員 同じところですが、127ページ、4款1項6目で、その下、公共施設の一括LED化調査事業費、こちらの4,000万円についてお伺いします。

先ほどの太陽光については現地調査という話がありました。LED化については、基本、設計図と施設基準の照度が分かればある程度のこと分かると思うんですけど、先ほど4,000万円ということで、結構金額が張るなと思ったものですから、そのほかにどんな調査があるのかなというところをお伺いできればと思います。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 公共施設の一括LED化の事業につきましては、先ほどの太陽光は建物系の施設だけだったんですけれども、公共施設の公園とか駅前広場とか、あと、建物系以外の照明灯、スポーツ施設ですとナイター照明もありますし、そ

ういった全ての照明灯につきまして、図面で分かるものについては図面で調査をしまして、そこでまだ分からないところについては現地調査というようなことで考えております。

その調査の内容が、現在の照明灯の状況、それから、LED化した場合の電力料の算出、そういったものを調査する予定であります。

以上です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかに。

○石田江利子分科会員 今の関連で。この調査費、先ほどもお話がありました。4,000万円とかなりの金額ですけど、この内訳を教えてくださいませんか。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 今、細かい内訳について載せてはおりませんけれども、先ほど話したとおり、内容としましては、現在の電力料とLED化した場合の電力料の比較。それから、あと、事業手法につきましても、リースで行うのか、公共施設で行うのか、そういった比較。そういったことを内容として、次年度以降についてLED化した場合、あともう一つ、すみません。その場合のCO₂の排出量の差、そういったことの内容を調査しまして、翌年度以降の事業につなげていくといった内容となっております。

以上です。

○石田江利子分科会員 その調査する委託先というのは、ある程度決まっているんでしょうか。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 調査する委託先は、現在、見積りは取っておるんですけども、プロポーザルで決定していくというようなことで考えております。

以上です。

○河合一也分科会長 書面で内訳をもらったほうが……。

○石田江利子分科会員 もう分かるようでしたらお願いいたします。

○河合一也分科会長 後ほどでいいのでお願いします。

ほかに。

○石原孝之分科会員 自分もLEDの話は、今、同僚委員が聞いていたので、その上の、同じページ、カーボンニュートラルに関してなんですが、衛生費、保健衛生費、環境衛生費の4款1項6目、昨年まで予算がついていなかったところ、地域再エネ導入目標及び施策に関する構想の作成などに要する経費と書いてありまして1,276万円がついていますが、この内訳とその辺の詳細を教えてください。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 この事業につきまして、カーボンニュートラル推進計画策定事業につきましては、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入目標の作成や地域特性の分析などを行い、地域全体の温室効果ガス排出量を計画的に削減していくための計画の策定であります。その中で、地域特性とか課題を分析して行っていくということで、こちらについても、内訳を載せていないものですから、後ほど報告させていただきます。

○河合一也分科会長 先ほどのと一緒に書面で出してもらおうということでもよろしいですか。

○石原孝之分科会員 そうですね。やはり、カーボンニュートラルに関しては、これから

国が目指す方向で市も取り組んでいく内容ということで、かなり自分もそこら辺に関しては注目をしています。実際、調査に1,200万円かけるというところも、先ほど石田委員がおっしゃったような、事業の調査の会社などの選定を含めて、どのような内容で、スパンで、目安として来年度行っていくかというところを教えてください、詳しく。

○河合一也分科会長 先ほどの件と併せて、よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

○深田ゆり子副分科会長 先ほどの127ページの太陽光発電とLED化。LED化のほうは内訳の詳細をいただけるということですが、あわせて、上の太陽光発電の設備のほうもいただきたいと思います。

それから、カーボンニュートラル、この辺はすごく予算が大きい。推進計画をどういうふうに進めるのかという詳細をお聞きしたいと思います。その上、カーボンニュートラル推進機器導入事業費、これは800万円ですけれども、予算の説明資料を見ますと、4つの、太陽光発電システムとか蓄電池とかV2H、EV、電気自動車など、エネファームとか、こういうところに補助しますよということなんですが、例えば、V2H、ビークル・ツー・ホームというのは、災害時とかに国や自治体にも協力しなければいけないという、5年間協力するという条件があるとか、それぞれにかなりの金額、何百万円という単位の金額だと思うんですけど、既にもう設置している世帯がどのぐらいあるのかとか、あと、一般世帯だけなのか、事業所もこちらに含まれるのか、どういう経緯でこの4つを選択したのか、例えば、太陽光発電システムは一律5万円を40件なんですけれども、蓄電池のほうは1台300万円前後すると思うんですよね。これは一律4万円、100件という、こういう件数もかなり違うものですから、その辺のことをどういうふうにしたのかお聞きしたいと思います。

それから、周知の方法。

それで、あと、目標というのかな、何%ぐらいの人を何年までに上げる。新年度予算は初めての予算なので、何%までの件数だよということになるのか、何かそういう指標みたいなのを、それは今後のことの課題になるのか、2050年までずっと続けていくのか、どういう目標を持ってやっていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 太陽光の補助につきましては平成21年度から始めました。合計が確認しないとならないんですけれども、昨年度は32件行っておりまして、今年度は、現在までで44件の決定をしております。蓄電池につきましては、今年度は現在までで95件、昨年度は97件と約200件ほどになっております。V2Hにつきましては、今年度、令和4年度から補助を開始しまして、現在、交付決定しているのが5件であります。

件数につきましては、限られた予算の中で、見込みを大体このぐらいであろうということで、令和5年度につきましては、太陽光は40件、蓄電池は100件、V2Hは、もう少し今後増えていこうということなので10件というふうに進めております。

今後の2050年に向けてどのように進めていくかというのは、先ほど委員がおっしゃったとおりでして、今後の課題となってくるというふうを考えております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 市民への周知とか、事業所も対象になるのかということなどは

うですか。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 環境課で行っている太陽光発電システム等の補助金につきましては、住民を対象としております。

○河合一也分科会長 住民への周知の仕方は。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 周知につきましては、毎年、4月1日号の広報やいづに掲載しまして、併せてホームページ等で周知を行っております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 ということは、太陽光以外は事業所も対象ですよということ。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 全部ですね。

○深田ゆり子副分科会長 全部住民ね。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 はい。

○深田ゆり子副分科会長 それから、国のCEV補助というのが去年あったと思うんですけども、それと併せて一緒に補助をすると効果的ということも聞いたんですが、今はもうやっていないんでしょうか。それとも、それも併せてEV、電気自動車も蓄電とかもできるということだからいいと思うんですけど、国との補助の関係は今回はなしということ。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 令和5年度から、EV、電気自動車の補助について実施いたします。FCV、それから、PHVとか、いろいろほかにも次世代自動車はあるんですけども、本市の環境課におきましては、EV、電気自動車のみを対象というふうにして促進していくということとしております。

EVにつきましては国の補助もありますので、国の補助と併せて、別々に交付はするんですけども、国の補助も受けながら、それに焼津市の補助もしていくというような内容で考えております。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

○石原孝之分科会員 電気自動車に関してなんですけど、衛生費、保健衛生費、環境衛生費の4款1項6目、軽自動車の電気自動車購入に要する経費という形で、電気自動車を何台買う予算で532万1,000円ついているかという。

あと、この導入目的も、もともと持っている市の自動車が、もともとの替える時期だったのか。軽自動車何台分で530万円ぐらいの予算づけなのかなと。お願いします。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 公用車（電気自動車）購入事業費ですけども、こちらは、公用車、軽自動車2台を出納室のほうで購入する予定であります。ちょうど買換え、更新をするということで、それに併せて電気自動車の軽自動車を2台購入するというふうに考えております。

以上です。

○石原孝之分科会員 実際、市もそういった形で電気自動車に向けてかじを切って、リアルに購入していくとなると、本当に、駐車場の中のEVの設置の場所も、実際に自分もEVの車に乗っているんですけど、やはりそういった、市民の方も市役所、これは担当の課が違うかもしれないんですけど、やはりそういった部分でも市がそうやって購入して、そういうところにかじを切ってやるのであれば、しつらえの部分でも、電気が補充

できるというか、そういったところは必要かなと思うんですけど、実際、今のこの場所の中でどこかあるんですか。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 市役所の立体駐車場の4階の部分に7か所、充電ができる、公用車専用なんですけれども、7か所、そのジャックを既にもう設置しております、そちらで公用車については充電をするというふうに聞いております。

以上です。

○石原孝之分科会員 市民に向けても、ほかの自治体でも、そういった形で急速充電の場所があったりとかしますので、その辺も、市民に向けても、市がそういう方向で取り組んでいるということもだんだん分かってくると思いますので、ぜひそれもよろしく願います。

○河合一也分科会長 ほかにございませんか。

○石原孝之分科会員 続けて、歳出、総務費、総務管理費、国際交流費、2款1項10目。

昨年度は1,500万円ほど予算づけしてあって、今年度は1,472万9,000円という形になっています。実際、先日の自分の一般質問の中でも、外国人の転入者が増加をしているという傾向に関して、ここの予算が少し減っている感じと、あとは、今後も見据えて、外国の方が緩和されて、水際対策、入ってくるというところでは、市としてこの予算づけで実際に大丈夫ですか。

あとは、もちろん一番多い国の方、ここに書いてあるように、英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ビサヤ語相談員の雇用及び電話通訳機・タブレット運用費とか書いてあるんですが、この辺の詳細もちょっと教えてください。

○櫻井芳之市民協働課長 それでは、お答えをさせていただきます。まず、金額が減った理由でございますけれども、会計年度任用職員の方の1人が、フルタイムからパートタイムに変更になったというところで多少は減っている形になりますけど、人数的には変わりませんので。

あと、タブレットにつきましても、3台、通訳用のタブレットがございます。こちらのほうは、本庁舎、そして、大井川庁舎、それから、アトレ庁舎、こちらのほうに置いてありますので、そちらのほうで十分対応できると今考えております。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

○石原孝之分科会員 実際増えているじゃないですか。その辺に関してのカバーは大丈夫なんでしょうか。外国の方が増えている現状。これからも増えると予測する中で。

○櫻井芳之市民協働課長 委員御指摘のとおり、増えております。現在5,000人ちょっといらっしゃるわけなんですけれども、また今後、どうしても日本の労働力が少なくなってくる。その結果、どうしても外国の方に頼るという形になりますので、それは予想してございます。今後の動向を見まして、また鋭意検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 今後のその辺のニーズを含めて、補正予算で、もし必要であればつけていく可能性もあるということなんですね。

○櫻井芳之市民協働課長 そうでございます。

○石原孝之分科会員 実際、外国の方に関して、教育の部分の差が生まれたりとか、そういった方々の声もたくさん市民の方から聞くんですよ。実際、ここに関しても、通訳だ

ったり、日本語講座、あとは地域との交流、本当に多文化共生のところに関してはかなり自分も注目をしている、地域との防災の連携ができていなかったりとか、教育の、小学生の子どもを連れてくる方の差が出てきたりとか、その辺は、日本語教室開催に関する費用とか。年代はどのような形で考えていますか。

- 櫻井芳之市民協働課長 年代でございますけれども、日本語教室でございますけれども、こちらは成人というものを考えております。子どもの関係につきましては、実は教育委員会のほうでかなり力を入れてやっていたいておりますので、私どものほうは大人の方といいますか、そういった方を中心に日本語教室のほうを開催してまいりたいと思います。

ただし、日本語教室も2つございまして、1つは、年代に関係なく受け入れている、委託をしてやっているところもございますので、もし、小さいお子様で日本語もしっかり覚えたいという方でありましたら、そちらを御紹介させていただく形になると思います。今私の言った成人というのは、初めての日本語教室ということで、今年度から始めたものでございますけれども、実際に日本人の方と触れ合いながら日本語を学んでいくといった教室になります。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 本当にすごく大切なことだなと思っています。なので、1回のみならず、これからそれを着実に回数を増やしていきなり親交を深めていくというのは、すごく大切ななと感じております。

あともう一点だけ。課は違うかもしれないですけど、やはり通訳の部分では、病院にかかる方がいて、その辺のカバーというのは、今言ったタブレットが、置き場所が3台と言ったんですが、病院とかにもあったほうがというところは、病院のほうは病院のほうでカバーできているんですかね、多文化共生というか、こういった外国人に関する話は。大丈夫ですか。

- 櫻井芳之市民協働課長 お答えをさせていただきます。今確認したところ、病院の関係は専門用語がかなりありまして、医療の関係で。ですから、それについては病院のほうで対応をしているということでございます。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 分かりました。以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 今回の関連でお聞きしたいと思うんですが、歳入で、61ページの下のほうの戸籍住民基本台帳委託金、総務費委託金の中長期在留者住居地届出等事務委託金、これが148万1,000円になっております。歳出のほうを見ますと、105ページの上段に、中長期在留者住居地届出等事務費、これは8万2,000円なんですよね。なので、この差というのはどこに行っているのか。97ページの下の方の国際交流推進事業費に充てられているのか。その辺の部分を確認させてください。

- 佐藤三夫市民課長 最初の中長期在留の関係なんですけれども、61ページの収入のほうですね。そちらのほうで148万1,000円。支出のほうで何万円というところなんですけれども、ほとんどが人件費になっていまして、支出のほうは、ほとんど消耗品とかいったものになるんですけれども、ほかのものについては人件費で、人件費を国からいただいているということになります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 どこに出ているの、歳出では。

○佐藤三夫市民課長 充当先ですけれども、105ページになりまして、戸籍住民職員給料費の中に充当させていただいています。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

それで、中長期滞在者というのは現在どのぐらいいらっしゃるのか。そして、新年度はどのぐらいを見込んでおりますか。国とかが分かればいいですけど。

○佐藤三夫市民課長 今現在、令和4年度で5,064人でございます。

以上でございます。

○河合一也分科会長 国が大体分かればという。傾向が。国籍が。

○佐藤三夫市民課長 それぞれの国ごとということですか。主にフィリピンが2,030人、ブラジル789人、ベトナムが843人、中国が308人、こんな感じです。あとはそんなに多くないです。

以上でございます。

○河合一也分科会長 何か国ぐらいにわたるんですか。今聞いて、4か国、主立ったものを上げてもらったんですけど。

○佐藤三夫市民課長 今、48か国ということですよ。

○深田ゆり子副分科会長 基本的なことだと思うんですけど、中長期在留というのは、大体何年を指すんですか。

○佐藤三夫市民課長 3か月以上滞在している、そのぐらいで在留資格を与えています。

○深田ゆり子副分科会長 最長何年ってあるんですか。

○佐藤三夫市民課長 最長はない。永住者がいらっしゃいますので、そちらのほうも入っていますけれども。ずっとというものはあります。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにいかがですか。

○石原孝之分科会員 97ページです。歳出です。ホバート市の友好協定に関して。内容が、97ページです、総務費、総務管理費、国際交流費、2款1項10目、姉妹都市ホバート市への提携50周年に向けた友好親善訪問に関する経費ということで、昨年度まで160万円ほどの予算づけが、今回422万6,000円という形になっています。ここに関して、友好親善訪問というところが、行かれる時期と何名分を想定しているのか、そこを教えてください。

○櫻井芳之市民協働課長 それでは、お答えさせていただきます。来年度予定しておりますのは7名でございます。経過でございますが、まず、令和4年2月に45周年を迎えまして、ホバート市を訪問する予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で訪問ができなかったということでございます。そして、ホバート市側から、令和5年度、来ませんかというようなお誘いもございまして、また、ホバート市側から、多分野、これまでの交流以外の分野、そういったところでも交流をしたいというようなお話がございました。例えば、防災であったり、そういったところもございましたので、来年度につきましては、これまでのこれに加え、あと、私どもがやりたい教育関係も含

めまして、市長、教育長、それから、その他の交流に関係する部署の人間、合わせて7名でホバート市を訪問したいと考えておりまして、こんな金額となっております。

また、昨年度は、予算が大体1人当たり40万円ぐらい。40万円弱ということで見積りを取っておったんですが、来年度の見積りがかなり高くなりまして、どうしても50万円を超えてくるというような形でございます。実は、最近も見積りをもう一度取ったところ、とんでもない金額が出てきていたのがありますので、時期につきましては、正直言いまして、安い時期を狙っていききたいというようなことを考えております。

○石原孝之分科会員 期間。

○櫻井芳之市民協働課長 期間は6日でございます。ただ、前後、どうしても移動に時間がかかってしまいますので、向こうにいるのは実質二、三日という形になります。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 最近ではモンゴルが結構主力になっていますが、ホバート市との長年にわたる友好関係というの、市民のほうにもちゃんと周知をしていただいて、広報だったり、もちろんホームページだけじゃなく、LINEの公式アカウントのほうでも、市民にちゃんと周知をしていただきたいなと思います。

○櫻井芳之市民協働課長 今アドバイスをいただいた件でございます。今年から、初めて焼津・ホバート友好協会の会報を発行する。こちらのペーパーと、それから、デジタルの関係なんですけど、ホバート市から情報をいただきまして、あと、こちらの交流の状況も併せて、不定期ではあるんですが、そういったもので皆さんにお知らせしていきたいと、活動につきまして。あとはホバート市の情報につきましてお知らせしていきたいと考えておりまして、それを続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 大丈夫です。以上です。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

○深田ゆり子副分科会長 97ページの一番上のまちづくり活動支援事業費なんですけれども、前年度と比べて74.2%で増額されております。財源の内訳は、特定財源その他ということになっておりまして、これが中部5市連携事業のほうから予算が来ているのかなと思いますけれども、増えたところは何なのか。

それと、市民活動人材育成講座というのは、いつ、どのようにやるのか伺いたしたいと思います。

○櫻井芳之市民協働課長 お答えさせていただきます。まず、増額の理由でございますけれども、こちらは地域コミュニティー講座、具体的にはやいづ未来まちづくり研修会というものを今年度行っておりました。これにつきましては、来年度は、ステップアップ講座を増やす形になります。ですから、初級の講座、そして、ステップアップの講座、来年度はこの2つをやるということで、講座が2つになったということで増額となっております。

そして、市民講座で人材育成講座でございますけれども、こちらのほうは、既に活動されている個人であったり団体の皆様を対象に開催する講座でございます。時期的なもの、多分、秋頃になるかと思っておりますが、2回ほど開催したいと考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 その講座も広報やいづか何かでお知らせいただくんですか。ホームページとか。募集、公募するとき。

○櫻井芳之市民協働課長 おっしゃるとおりでございます。広報、ホームページで募集をさせていただきます。

以上です。

○石田江利子分科会員 同じく2款1項6目の4つ下の市民活動交流センター管理運営事業費というところなんですけど、昨年に比べてさほど金額は変わっていないんですけども、あそこの場所で、それこそ交流センターを設置して運営しているということになるんですが、今後の展望も含めて今回の予算づけに至った経緯と、いろいろなところに行かせてもらいますと、新庁舎の中に交流センターが入っていたりという部分も見てきたりしている中で、あそこの場所にあるということと、あとは、今後の、要は市民を巻き込んでいくための交流センターであるわけなんですけど、その辺の予算の取り方の動機というんでしょうかね、そんなところを伺えたらと思います。

○櫻井芳之市民協働課長 お答えをさせていただきます。交流センターでございますけれども、まず、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の関係でかなり利用率が落ちてございます。これから多分上がってくるかと思っておりますので、またそちらの状況を見ていろいろ考えていきたいなとは思っております。

今そこでやっていますのは相談業務、そして、あとは会議をしていただけるスペースというようなところがございます。ただ、まだ利用の頻度、新型コロナウイルス感染症とはいえ低い状況がございますので、こちらはPRして積極的に御利用いただけるような状況をつくってまいりたいと考えております。

また、その後の次のステップにつきましては、またそういった状況を見まして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○石田江利子分科会員 PRというところもすごく大切なことだと思うんですが、そのPR方法とか何か、具体的に考えていることはありますか。

○櫻井芳之市民協働課長 もちろん広報やいづも含めまして、あと、LINE、そして、フェイスブックがございますので、そちらのほうでもやらせていただきたいと思っておりますし、いろんな団体と関わる中でも御紹介をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに何かございせんか。

○井出哲哉分科会員 125ページの下段になるんですが、4款1項6目の衛生費、保健衛生費、環境衛生費、こちらの猫登録等事業費についてお伺いします。野良猫のTNR、この予算算出に当たって、雄60頭、雌75頭となっておりますが、こちらがついた根拠というのを教えてください。

○秋山輝彦環境課環境保全担当係長 動物愛護団体から報告のありました令和4年度の計画頭数を参考に、雄60頭、雌75頭の予算210万円を見込みました。

具体的には、令和4年の当初計画としまして371頭ございましたが、ここから令和4年の手術実施見込みが135頭ということで、令和5年への残が236頭ございました。大体、野良猫の生存率としましては、236頭の大体半分ぐらいということで146頭ですが、ここ

から70%という数字で153頭ということで、153頭のうち雌が76頭ということで、1年間、大体4頭を2回ぐらい出産するというので614頭ということで見込んだのですが、それでも、それで予算欲求をしてまいりましたが、なかなか、事務事業の総点検ということで、前年度並みの要求ということで210万円となりまして、現在の要求させていただいている数字となっております。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかにありますか。

○石原孝之分科会員 マイナンバーカードに関することです。総務費2款3項1目です。

105ページ。総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費。ここに関して、マイナンバーカードは1,100万円ほどを予算づけが増額しています。最近のニュースを見ると、本当に本気で取り組んでいかないと地方交付税の部分に関してリンクしてくるのかなと思っております。先日、自分もここに関しては一般質問させていただいた内容なんです、現在、焼津市では、取得率は人口から見てどのぐらい、全国の自治体の上位3分の1に入らなければいけないというふうに、国が決めたことなんです、実際のところ、その辺はどうでしょうか。

○佐藤三夫市民課長 マイナンバーカードの申請率ですけれども、2月末現在ですけれども、申請数が79.65%、申請件数は10万9,693件。

○石原孝之分科会員 10万9,000。もうほぼ11万。人口が13万……。

○佐藤三夫市民課長 13万7,000でしています。7,722になっております。それで、先ほど3分の1に入るかどうかということなんですけれども、これはいつの時点での3分の1というのが分からないものですから、それはなかなかお答えしようがないんですけれども、今現在、この数字ですと、全国で1,741団体ある中の127位ということで、恐らくこちらのほうは、十分3分の1以上の団体には入ってくるんじゃないかと考えております。

以上です。

○石原孝之分科会員 運転免許証だったり、保険証だったり、いろんなことが統合していくということがもう決められている中で、いろんな自治体でも本気になってここに取り組んでくる可能性もあるんですよ。なので、ウサギと亀じゃないですけど、抜かされないように何とか。結局、元は取れる可能性もあるので。地方交付税で国から下りてくるお金があれば、また市のほうでいろんな使える部分も増えてきますしね。ここに関しては、今、ほかの自治体も用意ドンみたいな感じで競争で、いつゴールというか、3分の1に入るかということも、国が決めることなのであれですけど、その辺は自分も注目していきたいし、あとは、まだまだマイナンバーカードを持つ利点を分かってない方もいたりとか、市民へのセキュリティーの問題の安心の部分だったりとか、もっとその辺をPRというか、告知していったほうが。マイナンバーがこれからどう自分たちの暮らしにリンクしていくかということも含めてやってほしいなという思いがあるんですが、どうでしょうか。

○佐藤三夫市民課長 カードの安全性ということで今お話がありましたけれども、それについては、やはり、国のほうも安全性について報道というか、リーフレットとかでちゃんと説明していますし、我々としても、申請に来てくださった皆様方には、こういった

安全性が保たれていて、例えば、カードをなくしても、すぐ電話をすれば止めることもできるし、カードにはそんなに重要な要件が入っていないものですから、落としたところで、顔写真もありますので、悪用されることはほとんどないですよということで説明をさせていただいております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 今、井出委員と石原委員がお二つの問題について質疑したので、関連して2つ一遍に言っちゃいます。

猫登録等の事業費については、前年度までは、飼い主のいない猫は110万円で別の予算として位置づけていましたが、今回は、飼い主のいる猫と一緒にしています。それを一緒にした理由というのは、やはり、事務事業の総点検の中で、効率化をするというか縮小していくということにつながるのか。そういうことでやったのか。

それと、あと、TNRという動物愛護団体が自腹を切って活動しております。ずっと不妊・去勢手術の費用の補助になっていきますけれども、そうした動物愛護団体の要望というのも、意見交換会なんかも毎年やっていると思うんですけども、そうした声というのはこの新年度の予算に反映されているのかどうか、そこを確認したいと思います。

それから、マイナンバーカードの交付関連事業費ということで、歳入では、マイナンバー交付人件費として国の10分の10で3,661万円が歳入に入っておりまして、歳出では、先ほどの105ページの3,670万1,000円で、9万1,000円が市の負担になっているのかな。その差額というのはどこに使われているんでしょうか。

それから、今、マイナンバーカードについてはいろんな意見があると思います。そういう中で、先日、裁判が行われましたよね。マイナンバーの最高裁の判決が出ました。マイナンバーカードはプライバシーの侵害で違憲だとして住民が利用差止めを求めて上訴して、最高裁判決が3月9日にあったんですけども、これは原告の上告というのは棄却されました。だけれども、裁判長は、個人番号法は、その利用範囲を社会保障と税と災害の分野に限定するというので、個人番号で検索、管理される個人情報限定しているということが明らかになりました。これを指摘しております。なので、この3分野の利用に限るということを厳格に規定しているので、これからいろいろ増えるとかという話もありますけれども、やっぱりこの範囲を超えないということが今一番すごく大事じゃないかなと思います。

それともう一つ、DVなどの被害者がマイナンバーカードによって身元がばれてしまったという、そういう全国的な事案、事件というか、そういうのが出てきておりますので、情報漏えい、先ほども意見がありましたけれども、実際には起きているということです。

それで、焼津市の場合が79.65%の取得率だということなんですけど、取得率ではなくて、これは申請件数ですね。全国的に、申請をしても、その後、取りやめるという件数も明らかになっております。23年1月20日現在では263万件、これは総務省の資料で、申請したけど取りやめたよという件数があると思います。焼津市の場合、その辺のところはどうなっているのか、件数を教えていただきたいと思います。

2月までに申請した方は5月までいいですよということなんですけど、今回、人件費もたくさん予算をつけて、そして、また、らくらく申請サービスという、高齢者施設など

へも出向くということなのですが、これ、いつまでやるように予算を組んでいるんですか。今年、新年度を全部使ってさらに交付事務を進めていくのか、申請サービスを進めていくのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

- 秋山輝彦環境課環境保全担当係長 猫登録の事業と飼い主のいない猫の事業、令和4年度まではそのように分かれておりましたけれども、それを一緒にした理由としましては、財務会計システムが令和5年度予算から改まるということで、大、中、小事業のうちの小事業をもうやめて、大、中のみになるということで、その部分で、小事業で分かれていたんですが、そこを一緒にせざるを得なかったという部分になります。

それと、TNR活動を行っている団体様との打合せ会ということで毎年度行っておりますけれども、要望ということでいただきます。それで、先ほど、井出委員から御質疑がありましたことに対して、私、614頭ということで当初見込んだ要求をしたと申し上げましたが、子猫生存率がその半分ということで、307頭ということで、491万円を当初、担当課として要求をしたものでございました。

ただ、そういった実態としては野良猫が非常にまだ多いということでございまして、ただ、総点検で前年度並みとなりましたけれども、予算としては十分とは言えない状況ではございますけれども、ボランティア団体と協力して、例えば、雌を優先的に手術するとか、市としても現在も行っておりますが、無責任な餌やりに対する指導などを徹底して、飼い主のいない猫を増やさないための対策を今後も取っていこうと思っております。

- 河合一也分科会長 マイナンバーカードに関しては。

- 佐藤三夫市民課長 マイナンバーカードについてですけれども、最初に、補助金の10分の10の差額ということなんですけれども、事務的なものは全部市民課の予算ということで出ているというか、10分の10をいただいているんですけれども、消耗品の予算がありまして、そちらのほうが全部市負担というふうになっているものですから、そのところが差になっているよということです。

それと、先ほど、3分野に限るよというところがありましたけれども、そのところは、セキュリティとかいった問題については、市民課のほうではなくて、デジタル戦略課のほうにセキュリティとかということがあつたものですから、私のほうでは詳しいことは申し上げられません。

それともう一つ、あと申請後に取りやめる件数についてです。今申請数を申し上げたのは、有効の申請でありまして、まだ取りに来ていないものもあるものですから、交付率は変わってくるんですけれども、取りやめというのがほとんどない。

あと、事務がいつまで続くかということですが、こちらに関しては、マイナンバーカード更新時期とかいろいろありますので、5年で更新、カード自体は10年で作り直しというような事務があつて、市民の方が更新に来るものですから、まだまだ、この制度が続く限りは事業が続くということで考えております。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 今の取りに来ていない件数と取り直しの件数、取り直しの件数がどのぐらい、何割ぐらいあるのかというのを数字で、後でまた教えていただきたいと思つています。今すぐには出ないと思つていますから。

総務省の資料で、カードを受け取りに来ない、申請したが受け取りを拒否するなど、その件数が全国的に出ているので、焼津市としても上げているはずなので、その辺のことをまた教えていただきたいと思います。今すぐ数字が出てこなかったらいいです。

- 佐藤三夫市民課長 今、申請されて取りに来ていない数字というのが、2月末で3,370件です。取りやめはこちらのほうでは分からないものですから。国のほうに申請されたんだけど、取りやめというのは、こっちにはカードが来ないものですから、こちらのほうでは把握できない感じでございます。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 取り直しの件数は分からないということですか。取りに来ていない件数が3,370件で、だから、一回、前に出したけど、何か分からなくて、またもう一回出した。二重になっていますよ、そうしたら。件数としては。
- 佐藤三夫市民課長 取り直しの数というのは、数的にはちょっと分かりかねるところがありまして、数字を出していないものですから。
- 深田ゆり子副分科会長 またそういうところもチェックしていったほうがいいと思います。ただ単に10万という数だけが踊っちゃうとよくありませんので。
- 石田江利子分科会員 今回の副委員長の質疑で、3,370も取りに来ていない方がいらっしゃるんだと思うんですけど、取りに来られない方がもしかしたらいる可能性もありますよね、今後。分からないんですけど。要は、もらえるだけもらえるって、変な話、お金を頂けたりとか、ポイントでそれが付与があるということで、それを頂きたいという目的のために申請をもしかしたらされた方がいらっしゃるとしたら、この3,370が、全員が全員、取りに来ない可能性もあるんですけど、そういう場合の今後の対策と、あとは、もう80%ぐらい焼津市の場合には申請を行っていて、あと20%になるわけですよ。先ほど、期間が、申請は国のほうで続く限りというお話だったんですけど、焼津市としてプッシュ型的な、まだお取りになっていないんですけど、いかがですかというような働きかけというのは、今後、考えていらっしゃるのでしょうか。
- 佐藤三夫市民課長 最初に、取りに来ない方をどうするかということなんですけれども、一応、取りに来ない方については、通知を出したりして、取りに来てくださいということをお願いしているところがございます。

それとプッシュ型。こちらのほうは予算をまた増やして、やはり出張申請、そちらのほうを今2回やるように委託をして対応を取りたいと考えております。

- 河合一也分科会長 そろそろ1時間を超えますが、まだありますか。
- 深田ゆり子副分科会長 金額の確認をちょっと3つぐらいしたいんですけどいいですか。

125ページの志太広域事務組合ごみし尿処理施設運営事業費。これは分担金ということなんですけれども、前年度よりもかなり、57.1%増額になっておりますので8億8,412万1,000円ということで、クリーンセンターとの関係なのか、分担金の内訳を教えてください。

それから、127ページの一番上、河川愛護事業費、これも19.3%、439万1,000円の増額なんですけれども、何の事業が増えたのかお聞きします。

それと、同じ127ページのミニステーションの3か所の事業費なんですけれども、ここは予算の財源内訳が特定財源その他となっておりますので、どこの予算を使っ

ものなのか。1,126万4,000円ですね。

○河合一也分科会長 では、その3点。

○岡本 真環境課環境政策担当主幹 志太広域事務組合のごみし尿の関係の分担金の内訳ですけれども、ごみ処理事業の関係の分担金が12億6,603万1,000円のみです。それから、し尿処理に係る分担金が11億5,287万7,000円です。志太広域組合への繰出金、こちらが1,421万2,000円。そのほか、大井川環境管理センターの沈査処分費が6万6,000円。内訳は以上であります。

事業費が増加した理由につきましては、来年度から、仮称クリーンセンターの建設工事費の支払いが始まっていくということと、あと、し尿につきましては、大井川環境管理センター等の解体費が、今年度、本当は見込んでいたんですけれども、来年度に移行したということで、来期の金額が皆増となった、令和5年度の予算のほうに入ったということが理由であります。

以上です。

○河合一也分科会長 河川愛護のほう。

○金高 明環境課廃棄物対策担当主幹 河川愛護事業のほうですけれども、河川愛護事業につきましては、燃料費等の高騰による委託料の増加と、あと、土のう袋とか、そういったごみ袋の単価の上昇がありましたので、そういった形で増になっております。

それから、ミニステーションのほうにつきましては、ミニステーションのポストの回収料という収入がありますので、そちらのほうを充当しております。

以上であります。

○深田ゆり子副分科会長 ポストの回収料というのは、どの分野というのはあるんですか。瓶とか缶とか。

○金高 明環境課廃棄物対策担当主幹 古紙。それと、もう一つ、歳入の資源物回収料のほうも充当しております。2つあります。ミニステーションの古紙等の回収料と資源物の回収料となります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 それの特定財源ということですね。了解。

○河合一也分科会長 ほか、いいですかね。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の市民環境部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでございました。

休憩（10：08～10：17）

○河合一也分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号「令和5年度焼津市一般会計予算案」中、健康福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、議第1号中、健康福祉部所管部分について、質疑、意見のある方は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 歳出の予算書の109ページ、3款1項1目、ひきこり支援推進事

業費があるんですが、そこのひきこもり支援を必要とする方の人数と年齢について教えていただきたいのと、あと、ひきこもり支援研修会の開催とありますが、その研修会参加の対象者はどのような方なのか、また、協議会の開催の内容とはどのような内容か、教えていただきたいと思います。

○杉山広晃地域福祉課長 四之宮委員にお答えします。

まず、ひきこもり支援の関係の人数ですけれども、把握はしていないんです。というのは、ひきこもりの状態になっている方というのは何人いるかというのは分からなくて、そういった方々をいろんな相談の中から出して、それでやっているという事業なものですから、今現在数字はつかめてございません。

それから、研修会の対象者です。こちらのほうは、まず、庁内の関係組織、地域福祉課を中心とした相談事がある部署、くらし安全課とか介護保険課、包括支援センター等々、関係課の職員を集めまして、まず内部の協議会の開催をしております。その後、今年度ですけれども、今度は外部のほうの支援をしていただける障害者事業所等々の事業所の方々を招き、研修会を開催しております。

協議会のほうの内容ですけれども、こちらのほうは、昨年度から始めた事業です。予算は昨年度、令和3年度はプレ予算でやっておりまして、先ほど言ったみたいに、まず庁内の連携体制、それから、外部の方々を招いての研修ということでございまして、ひきこもりの支援をどういうふうにしていくかということをもとに説明させてもらって、その後、相談事というのはいっぱいあるんですけれども、その中からひきこもりの可能性のある方というのを抽出して、そこに対してどういうふうアプローチしていくかというようなものを、やり方ですかね、そういったものを説明してございます。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 いわゆる今年度の相談件数の実績とかは分かるんでしょうか。

○杉山広晃地域福祉課長 今年度ですけれども、44件ほどということでカウントさせていただいております。

○河合一也分科会長 ほかにどなたか。

○石原孝之分科会員 ひきこもり支援に関して、最近いろんな課題が多角的になって本当に多くいます。潜在的に埋もれている方々もたくさんいまして、もちろん義務教育の年代からも含めてですけど。ここに関して、今、市として把握していないという話で驚いたんですが、実際待っているばかりじゃなくて、逆に本当にアプローチしていかないと厳しいのかなという感じは思っています。実際本当に社会問題として、ひきこもりの年代、独居老人だけに含まず、義務教育の年代からも結構な年代がひきこもりというか、本当は20代、30代で働き世代もそういう方もたくさんいるという事情も知っていますので、実際そこに関して、今回46万9,000円という形で予算づけ、啓発活動を含めてこういった研修会の開催というのは今聞いたんですが、実際、相談件数の44件の年代を教えてください。

○杉山広晃地域福祉課長 先ほど44件と言いましたけれども、年齢別にはまだ精査していません。

○石原孝之分科会員 じゃ、また調べてもらえますか。

○杉山広晃地域福祉課長 また調べますけれども、先ほど言ったとおり、人数、ひきこも

りの方がどのぐらいいるかというのが、推測では分かるんですが、それだけではないという意味合いで把握していないということで、当然引きこもっている方というのは外に発信するという事はなかなかないものですから、いろんな民生委員さんだとか地域の方、それから事業所等々、そういった方々から情報をいただいて、そういったところでひきこもりの方がいるというところがあったら当然我々も行くんですけども、相談の事業所さんとかも行ってもらうんですけども、そういった中で本人とか家族さんの同意を得た上でそういったふうに対応していくということで、なかなか何人いますよということは、我々は全体的に分からないところがあるものですから、その辺で把握していないというふうに答弁させていただきました。

○石原孝之分科会員 もちろんそれは周知のとおりの話、自分も分かってはいるんですが、自治体への民生委員の方からの吸い上げというのは、民生委員の方から言われてという話ですか。それとも、定期的開催をして、市からも自治会に寄り添って、それで民生委員の方が知る、あの子、まだ若いけど、学校行けないやとか、働いていないやとか、御病気だったりいろいろあるとは思いますが、なかなか家庭には踏み込めないという、そのはざまの中で苦しんでいる方々がたくさんいるんですけど、その辺は市として吸い上げて、こういった家庭での問題を地域も一緒に取り組むという部分に、地域や行政も、その姿勢というのがもっともっと寄り添っていかないと、本当に苦しんでいる方々はたくさんいらっしゃると思います。その辺に関してはどうですか。

○杉山広晃地域福祉課長 相談の件数というのが、当然御家族からもありますし、民生委員さんからもありますけれども、定期的な会議を開催してやっているというものではなくて、相談事があったたびに、我々地域福祉課のところでも動き出すというところがあります。ですので、吸い上げというのか、こちらから積極的にという形ではなくて、相談があったらやる。私どものほうも、何らかの情報をつかんだときに動くということも当然あります。だけど、そこら辺というのは内容がはっきり分からないところもあるものですから、慎重にその辺はやらないと、どうしてもひきこもりを、隠しているわけではないんですけども、知られたくないという家族さんもいるでしょうから、そういったところで我々も苦労しているところでございます。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

○井出哲哉分科会員 予算書の123ページの下段になるんですが、4款1項3目衛生費、保健衛生費の母子保健費、この中で不妊治療助成費についてお伺いします。

こちらのほうが、前年比1,066万円、68.1%アップしていますが、これって希望者が実際のところ増えているということでよろしいのでしょうか。

○池谷智子健康づくり課長 お答えいたします。

不妊治療費のほうの増額なんですけれども、不妊治療費のほうは、実はこの令和4年の4月から特定不妊治療というものと男性不妊治療、それから一般不妊治療が保険適用になりましたので、その部分は減額になるんですけども、新しく令和5年度から、保険適用にならなかった部分の先進医療の部分のところを、今回新しい制度として実施をしていくということで、増額という形になります。

○河合一也分科会長 ほかにどなたか。

○吉田昇一分科会員 また109ページに戻りますけれども、109ページになります。民生費、

社会福祉費、社会福祉総務費、3款1項1目なんですけど、これの中段のちょっと下辺りのところですが、障害者計画策定事業費、これの事業内容、障害者基本法に基づく障害者計画及び障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画の策定及び進捗状況の確認に要する経費、580万円となっておりますけれども、これの質疑ですけれども、第5次障害者計画の令和4年度でまとめられた内容と、それから障害福祉計画の進捗状況、障害者計画の進捗状況、それと、令和5年度のスケジュールはどうなっているか、それと、この策定メンバーの構成を教えてくださいと思います。お願いします。

○杉山広晃地域福祉課長 こちらの計画ですけれども、今現段階の計画が令和5年度までの計画になってございます。令和6年度からの6か年の計画ということで策定していくんですけれども、令和5年度について、コンサル、業者を選定しておりますので、令和5年度にそういった市民へのアンケート調査等々を踏まえた上で、何回かの協議をした中で決定していきます。ですので、令和4年度の場合でいきますと、進捗というのは何もまだ始まっておりません。業者の選定を今年に入ってしまったということでございます。その業者のコンサルさんを中心に何回か協議をして、アンケート調査等々を踏まえて計画をつくっていくというスケジュールでございます。

それから、協議会の委員のメンバーですけれども、学識経験者ですとか、あとはサービス事業所等々の方々、それから障害者団体の代表様、そういった方々が委員になってございます。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 今、コンサル関係の選定をして、これから協議で、特にまとまったとかそういうのはないと伺ったんですが、予算額580万円、これの内訳は、その選定の会議とかそういうことをするための費用ということでよろしいですか。

○杉山広晃地域福祉課長 580万円の内訳でございますけれども、委託料と、あとアンケート調査の冊子、計画そのものの冊子の印刷代等々が含まれてございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 109ページ、歳出の3款1項1目困りごとマルっとサポート事業費に関して伺います。ここに関して、新しく始まった予算づけです。重層的支援体制整備事業という、そこら辺の枠を教えてください。

○杉山広晃地域福祉課長 重層的相談支援体制ですけれども、大きな柱が3本ございます。1つ目が相談支援、2つ目が参加支援事業、3つ目が地域づくりに向けた支援ということでございます。その中で、1つ目の相談支援の内容ですけれども、こちらも3つほどありまして、包括的相談支援事業と多機関協働事業、それから、アウトリーチなどを通じた継続的支援事業、この3つが相談支援の中に入っております。

参加支援事業は、社会とのつながりをつくるための支援を行うということと、利用者ニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューの作成になります。

地域づくりに向けた支援というのは、1つしかないですけど、地域づくり事業でございまして、こちらのほうは交流の場とか居場所の確保、それから、個別の活動や人とのコーディネート、地域活動の活性化を支援するものでございます。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 新しく始まった事業ですので、かなり興味があったんですが、実際居場所づくりだと今おっしゃっていました。確保だったりとか。これ、年代はどういった年代を対象に考えていますか。

○杉山広晃地域福祉課長 この重層的相談支援体制事業というのは、一応ここに困りごとマルっとサポート事業ということで書いてあります。これは今年度からゼロ予算で始めております。それで、令和5年度についてはようやく動き出すということで、先ほど言ったひきこもりの支援体制と同じように、まず庁内体制の整備を今年度させていただきました。それから、こういった事業が始まるよということで、関係する外の団体、障害者団体を中心としたところに発信しております。それで、一応協議会というものをつくって、令和6年度からやっていきますよということになっております。

○石原孝之分科会員 年代は。

○杉山広晃地域福祉課長 年代は様々です。地域で困っている方。

○石原孝之分科会員 地域で困っているということで、いろんなジャンルでね。分かりました。

協議会を開催に当たり、メンバー構成を教えてください。

○杉山広晃地域福祉課長 先ほどのひきこもりのところでも少しメンバー構成を言いましたけれども、障害者団体の代表者、あと高齢、それから生活困窮を支援しているような方々、そういった方々が入っております。

以上です。

○石原孝之分科会員 今年度から走り出すということなので、令和5年度は、まずは課題、調査を含めて、まずは結成、旗揚げするので、予算づけもまだ全体的には少ないのかなとは思、困り事といたら多岐にわたるんですけど。じゃ、結構守備範囲が広いという形で捉えていいですか。

○杉山広晃地域福祉課長 議員がおっしゃるとおり、困り事なものですから、些細なことでも拾っていく。だけれども、これはもともとは重層的というところがございまして、制度のはざまだとか、支援のサービスが限られちゃっていて、そのちょうどはざまに入っている人たちを何とかしようということで、地域福祉課だけではなくて、関係する各課とも協力しながら、そういった方々の支援をしていくということでございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 実際説明の中でも、4分野に対する支援体制の詳細という話だったので、今制度のはざまの中で埋もれてしまう方、私もたくさん見えていますので、その辺も含めて今後も注目していきたいなと思います。多分ここはだんだん、これからもどんどん増えていくゾーンですので、またいろいろ教えてください。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 関連して、今回、新年度から走り出したということなんですけれども、場所が、具体的にどこでやる予定になっているんですか。イメージが、公民館の名称が変わって各公民館の地域交流センター、そういう場所でやるのか、それとも、地域の公会堂でやるのか。今、公会堂で何かサロンとか、いろいろやっておられる地域もありますので、そういうところが主になってやるのか。何か全体的なものが見えな

いものですから、その辺の見通しを教えてください。

- 杉山広晃地域福祉課長 一応、事務局の主体は、我々地域福祉福祉課の障害支援担当と生活自立支援担当、この2担当で今現在はやっております。拠点という話でいきますと、当然この2階になるんですけれども、委員がおっしゃるとおり、公民館とか、そういったところにも当然なってくるかと思えます。先ほど庁内体制ということで今年整備したという話をさせてもらいました。関係機関の中にはスマイルライフ推進課とか公民館も入っていただいて、本当に相談がある、些細な相談があつて、その中でこういうことに困っているんだなというのを吸い上げるという体制を取ってございます。なので、拠点としては2階になります。ただ、公民館とかそういうところにも相談は来るといいますので、そこでも拾えるような体制をつくる予定でございます。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 拠点は市役所なんですけれども、モデル的にやるとか、そういうことは考えていないですか。

- 杉山広晃地域福祉課長 今現在ではモデル的ということは考えてございません。これからやっていく中で、地区を限定したところに公民館を拠点とするというはあるかとは思いますが、そういった体制が必要であるならば考えていきたいと思っております。まだ走り出したばかりなものですから、そこまで整備されてございません。

以上です。

- 櫛田隆弘健康福祉部長 困りごとマルっとサポート事業費というのは、お答えしたように、体制の整備です。なので、実際のこの事業については、令和7年度から本格スタートすることを今予定しています。それに向けての庁内体制であるとか、外部団体との連携であるとか、そういったのを図っていく準備段階の状態です。ですので、令和5年度につきましても今予算を上げてありますけれども、研修会であるとか、先進地の視察であるとか、そういった準備段階の予算になっています。

以上でございます。

- 河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

- 吉田昇一分科会員 それでは、113ページの3款2項1目民生費老人福祉費、老人福祉総務費の中の高齢者いきいきおでかけ支援事業費、これの372万円のものなんですが、これが事業内容が高齢者の外出による社会参加を促す事業に係る経費、公共施設や温泉施設の利用料補助、2としてウオーキングイベント等の参加者記念品購入経費となっておりますが、この入場料割引の公共施設はどこか、確認させてください。

それと、入場料の割引率は一律なのでしょうか、その率も教えてください。

それから、そこまでの交通機関利用の場合の補助、その辺のことも伺いたいと思えますが。お願いします。

- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 吉田委員の質疑にお答えします。

高齢者いきいきおでかけ支援事業の公共施設の対象のところはどこかということですが、こちらにつきましては、今、ターントル子ども館ですとかディスカバリーパーク、アクアスやいづなどを考えております。まだ交渉中というか、調整中のところもございます。

それから、割引率の関係でございますけれども、入場料の割引につきましては、各施

設で料金がいろいろなものですから、一律ということではなく、その施設と調整の上、割引の額を決めていく予定であります。

あと、ここへ行くための交通機関の補助につきましては、今回一般質問の答弁でございましたとおり、今のところ補助等は考えておりません。

以上です。

- 吉田昇一分科会員 この施設、3つあるんですが、今年度、皆増で新しい事業でしょうけれども、やはり本当の近隣の人でそこに行ける、ある程度元気な高齢者は大丈夫なんでしょうけれども、そうでない、遠いところに住んでおられる方は、やはりかなり交通機関とか、そういうのが必要になってくると思いますので、そういうような補助も今後、次の年度あたりには考えていただくように期待します。

以上です。

- 河合一也分科会長 意見として受け止めてください。

ほかにありますか。

- 石原孝之分科会員 109ページです。民生費、社会福祉費、障害福祉費、3款1項2目、精神疾患に関する方々への予算なんですが、前回、前年度51万7,000円という形で、今回はその10倍近くにまで上がっているその予算づけ、もちろん県からの補助も2分の1入っているという話があるんですが、この中の説明の内容を見ますと、第2期生きるを支えるやいづきずなプラン策定に要する経費、この今言った第2期生きるを支えるやいづきずなプラン政策を少し教えてください。

- 杉山広晃地域福祉課長 生きるを支えるきずな対策ですけども、こちらのほうは自殺対策の関係の計画でございます。

以上です。

- 石原孝之分科会員 コロナ禍で自殺の方が増えたりとか、社会課題という動向でいえば、先ほども言ったように、精神的な疾患を抱えてひきこもり、全ていろいろリンクしていると思っております。ここに関して、来年度から、そういった形でまた策定をし、掘り起こしというか、実際焼津市としてどういうふうに向き合うかというところが始まるということの認識でよろしいでしょうか。

- 杉山広晃地域福祉課長 来年度からではなくて、自殺対策はずっとです。次期計画をつくるために、前回までの計画の精査等々をさせていただいて、アンケート調査等も踏まえた上で、新たなものも加えたり、引き続きやっていくものがほとんどだと思いますけれども、そういった形で計画を立てていく予定でございます。

以上です。

- 石原孝之分科会員 いつ頃を予定して、第1期に関しての成果の報告ですとか、その辺の公表はいつ頃でしょうか。

- 杉山広晃地域福祉課長 令和6年の3月に計画ができる予定でございます。スケジュール的なものについては、4月から何回か策定委員会を重ねた上で決めていくということで、まだ詳細な日程はないですけども、締めは令和6年3月までにということになっておりますので、それに向けてやっていきます。アンケート調査については令和5年4月にやりたいと考えてございます。

そのアンケート調査を踏まえて、9月か10月ぐらいに委員会を、まず1回目をやりま

して、策定の前に、令和6年の1月、年を越えたら2回目ということで2回予定しております。

以上です。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。もう一点。

精神障害者家族への補助というふうに内訳で書いてありますが、どのような補助を予定していますか。

○杉山広晃地域福祉課長 こちらの補助は焼津信愛会への補助でございます。

○石原孝之分科会員 その信愛会さんは御存じなんですが、幾らを予定しているんですか。補助。

○杉山広晃地域福祉課長 15万円を予定しております。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

○四之宮慎一分科会員 115ページ、3款2項2目です。民生費老人福祉費、老人保護措置費の事業名称が介護施設等整備事業費、事業内容が、介護サービス提供体制の整備促進を図るため、介護サービス提供体制整備促進事業を行う事業者への補助金経費とありますが、この整備促進事業というのはどういうものを指しているのか教えてください。

○萩原雅頭介護保険課長 介護保険の関係につきましては、ほほえみプラン21という事業計画書を3年ごとにつくっております。その中で施設整備を予定しているものというのがございまして、そこで計画しております1つの施設、昨年度、令和3年度に事業所の募集をかけたんですけども、1つの施設だけ手が挙がらなかったということで、年度末に再度募集をかけまして、本年度業者が決まりました。その方の計画に沿った支援ということで、こちらの予算のほうを計上してございます。施設の内容としましては、看護小規模多機能型の居宅介護ということで、そういったことをこちらの市の計画書にも載っております、それに手を挙げていただいたものですから、その方が来年度中にはその整備をするということで予定をしております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 確認です。1事業者への補助金ということですか。

○萩原雅頭介護保険課長 こちらの施設については1件です。それで、県のほうの基準というのがございまして、その基準に沿った金額ということになります。具体的には、施設整備、建物等の整備と、あと開所に向けた準備、例えばパソコンであったりとか、そういったもろもろの備品関係、あと人件費等も含まれますけれども、そういったもので基準どおりの金額ということで今計上をさせていただいております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 了解しました。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

○深田ゆり子副分科会長 国庫補助の生活困窮者自立支援事業等補助金は、歳入で56、57ページです。ここの補助金の補助率が書いてないものですから、補助率が幾つなのか、補助率を伺います。

それで、歳出ですと、109ページのひきこもり、成年後見の上の生活困窮者自立支援事業費1,495万3,000円とあります。国・県の補助が1,099万9,000円、市の予算は395万4,000円ということで、財源内訳をお聞きします。

それから、この説明の中に1から5まで経費が書いてありますけれども、それぞれ今どんな状況なのか。昨年はかなり大変な方が住居を失ってしまったりとか、住居確保のための支援とかあったと思うんですけども、昨年に比べて今年度はどういう予算配分をしているのかお聞きします。

111ページの市単独重度心身障害者援護費3,407万円、この内容が、在宅重度心身障害児者援護支給額、重度心身障害者タクシー料金助成事業、重度心身障害児者及び介護者の鍼灸・マッサージ治療費助成事業などありますが、それぞれ内訳、金額をお伺いします。

125ページの上段の一番下、健康見える化コーナー運営事業費141万6,000円。昨年、年末でしたか、旧大井川庁舎に整備されましたけれども、今回の141万6,000円の内訳、どういう事業に使うのか。それと、今の利用状況。これから新しく新年度でこういうふうな事業をやるよとか、何か考えておられるか。

以上、お伺いします。

- 池谷智子健康づくり課長 見える化コーナーの141万6,000円の内訳は計測機器の借上料が85万6,000円になります。それから、ホワイトボード等の備品購入費が24万2,000円。あと、消耗品ということで27万1,000円という形になります。

あと、来年度の新規の事業をどういう形で考えているかということところは、いろいろな民間の事業所ですとか、そういったところと少し連携、コラボレーションをして、多くの方に来ていただけるような少し催物を考えております。年に何回かという形で計画をしていきたいと考えております。そのときに、一応謝礼ということで4万7,000円を計上しております。例えば先生とか歯科衛生士さんとか、そういった講師の方をお願いするという計画も今しております。

利用状況ですけれども、令和5年の2月末現在で527人です。年代は、70歳代が180人、それから60歳代が117人、半数以上が60歳以上の方という形になっております。

以上でよろしいでしょうか。

- 深田ゆり子副分科会長 令和5年2月末、527人ということで、70歳代が180人、60代が117人。ということは、これ、合わせると297人なので、1人の人が何回か来ているよという、そういう感じになるんですかね。

それと、あと地域的に、大井川庁舎なので、やはり遠い東益津の方とか、車を持っている方は行けると思うんですけども、そうして行けない方がいるんじゃないかなと思うんですが、そういう支援というのは考えていますでしょうか。

それから、毎年これから借上料というのは、八十五、六万円の計上をずっとしていくのか、それとも、何か借りて、それで統計とかが取れるように、何かモデル的に借りてそういうことを、健康が見えて実践するという、そういうことはできないんですかね。

- 池谷智子健康づくり課長 最初に地区なんですけれども、利用された方はやっぱり大井川地区からという方が301人ということでほとんどです。あと、大富地区が37人、それから焼津地区は24人ということで、どうしても大井川地区の方が近いというところで多くはなっておりますので、今後の課題としておっしゃられたように、多くの地域から足を運んでいただけるような工夫というのは、課題として今認識をしております。

あと、借上料のところですけども、こちらのほうはリースなものですから、5年リ

ースという形でやっております、またその更新のときになれば、機器のステップアップというか、またいい機種、機能として、そういうのもあるものですから、借上料というか、リースという形で今のところは運営していくのを考えております。

以上です。

- 杉山広晃地域福祉課長 最初に、生活困窮者の補助金の関係でございます。補助率の関係ですけれども、事業によって違いまして、2分の1であったり4分の3であったりしております。2分の1の事業は子どもの学習支援事業になります。それから、4分の3のほうは国庫補助安定運営事業費の生活保護等レセプト管理支援、そちらのほうは4分の3です。それから重層的支援事業補助金、こちらのほうも4分の3いただいてございます。

それから、財源の内訳でございます。国庫支出金が1,099万9,000円、それから一般財源が残りの395万4,000円でございます。

それから、市単独重度心身障害者の援護金の関係です。こちらのほうは、内訳になりますけれども、一時生活が39万6,000円で、子どもの学習が7万8,000円。

生活困窮の予算については、後日ということよろしいですか。

市単独重度心身障害者の援護金の関係ですけれども、こちらの内訳が、タクシーの関係で1,400万円余、鍼灸・マッサージで13万円、それから援護金で1,980万円でございます。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 これ、鍼灸・マッサージはかなり助成額が低いんですけれども、在宅援護費が1,980万円とタクシーが1,400万円ということは大きい金額だなと思いましたが、それでも周囲の方から、重度心身障害者の方がタクシーを利用するときタクシー券を持ってタクシーに乗ると、その前に自分の名前と住所を書いて、それで、タクシーの運転士さんに金額と距離とかを書いてもらうところがあるんですけど、それがやっぱりすごくタクシー運転手にとって負担となっているみたいで、書いてもらうのが大変なので利用しにくいという声も上がっているんですけれども、ぜひすぐに対応、簡単にできるように、何か藤枝のほうが簡単だというふうに聞くんですけれども、改善ができるかお願いしたいと思います。

それと、この重度心身障害者タクシー料金助成費は公共施設と、あと病院通院ということなんですが、以前から言われている買物にも使えるようにと、藤枝はちゃんと買物にも使えるということも聞いております。病院に行った帰りにスーパーに寄ってお買物をして、それで行けばすごく短縮できるし二度手間にならないので、衣食住のことに使うということでは、このタクシー利用券というのは、その人たちの生活にとってすごく活かされていると思うものですから、そういうところの改善をまたぜひ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 杉山広晃地域福祉課長 そのような声が届いているということは伺っております。今回のこちらの場合は、障害者という、タクシー券でございますけれども、高齢のタクシー券も併せてあるものですから、そちらとの足並みもそろえなきゃならないのかなというのがありますし、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 河合一也分科会長 じゃ、ほかにございせんか。

○井出哲哉分科会員 予算書の109ページなんですけれども、3款1項1目民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、この中の社会参加事業費、市単独社会参加事業費ですけれども、こちらの支援、障害者の自立と社会参加のための支援事業に要する経費ということで、対象となる支援事業というのはどういったものでしょうか。

○杉山広晃地域福祉課長 市単独社会参加事業の内容ということでよろしいですか。

こちらのほうは点字の講習会に係る費用だとか、それから身体・知的・精神障害者の相談員の報酬、それから、この事業に関わる会計年度任用職員のための給料等々が主なものでございます。あと、社会福祉法人焼津市社会福祉協議会がやっておりますハンディキャブという福祉車両がございましてけれども、そちらに対する委託料という形ですが、予算の中に含まれてございます。

以上でございます。

○井出哲哉分科会員 何をもって障害者の自立で社会参加というところが大事になってくるとお思います。これ、広くなるんでいろいろ難しいとは思いますが、やっぱり取組が何かばやけちゃうかなというところがあるものですから、その辺りで、ここで言う障害者の自立、社会参加という、そもそものところをお教えいただければと思います。

○杉山広晃地域福祉課長 障害者といっても、いろんな障害を持った方々がいらっしゃいます。それに合わせた様々なメニューというのが大事だとは思いますが、少しでも障害の程度とか種類とかに合った形でサービスができればというふうには思っていますけれども、なかなか、先ほどの深田委員のお話にもあったとおり、買物支援とかそういうのはどうだということもあります。そういったものも含めて、全体的にもう少し障害者の目線に立った支援ができるかどうか、そういったところも研究してまいりたいと思います。

以上です。

○井出哲哉分科会員 そういった点でいくと、中学生を対象にした点字の講習ってすごくいいことだとは思いますが、そこら辺で、障害者の自立と社会参加のためのということと、細かいことではあるんですが、その目標、目的のところと合致するところがあるのかなと思ったんですが、ここでいう中学生対象の点字というのがどう結びついてくるかということをお教えいただければと思います。

○杉山広晃地域福祉課長 地域での障害者への理解という部分がやっぱり非常に大きなところもございまして、御自身の家族、親族等で障害者をお持ちの方というのは非常に理解があるんですけど、健常者しかいない御家族というのはなかなか理解が進まないというところもございまして、そういったところもございまして、子どもの頃からそういった点字に慣れてもらう。今回の募集も、点字講習会の募集を子どもさん向けにやっているものがあるんですけど、その募集もさせていただきました。やはり点字を、我々も分からないんですけど、小さい頃からそういった点字を読めるように、そういった学習もすれば障害者への理解も含むということで、このメニューも入ってございます。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 意見がないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の健康福祉部所管部分の審査を終了いたします。

- 杉山広晃地域福祉課長 先ほど石原委員の御質疑で、ひきこもりの相談の件です。それで、人数が44名というふうに答弁させていただいております。それで、今調べてもらいましたけれども、20代が7名、30代が4名、40代が12名、50代が13名、60代が8名となっております。
- 石原孝之分科会員 男女比率はどうですか。
- 杉山広晃地域福祉課長 男女比率まではちょっと分からないです。すみません。また細かなデータはまた改めて御提供したいと思います。
- 石原孝之分科会員 また共有してください。ありがとうございます。
- 河合一也分科会長 じゃ、これで終わります。当局の皆さん、お疲れさまでした。

休憩（11：21～11：28）

- 河合一也分科会長 では、皆さん、おそろいなので、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議第1号「令和5年度焼津市一般会計予算中」、こども未来部所管部分を議題といたします。

それでは、議第1号中、こども未来部所管部分について、質疑、意見のある方は御発言願います。

- 吉田昇一分科会員 予算書の117ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、3款2項1目地域子育て支援拠点事業費、これについて、事業内容は市内の8か所の地域子育て支援センターの管理運営に要する経費、職員人件費、各種講座を実施するための講師謝礼、施設運営費及び会議実施のための消耗品費、管理運営に要する経費7,155万4,000円となっておりますが、これだけ開設する場所、市直営3、民間5とありますが、これはどこでしょう。
- 村松久美子育て支援課長 お答えいたします。
直営の3か所でございますが、アトレ庁舎1階の親子ふれあい広場、それから、総合福祉会館2階の子育てサポートルーム、それから、大井川児童センターとまとびあに併設しております大井川地域の子育て支援センターが直営となっております。それから、民間につきましては市内の保育所5か所に委託をしております、たかくさ保育園、なかよし保育園、第三ゆりかご保育園、さくら保育園と焼津南保育園でございます。
以上でございます。
- 吉田昇一分科会員 利用者の状況、利用人数はわかりますか。
- 村松久美子育て支援課長 利用状況でございますが、2月末現在までの実績ですが、親子ふれあい広場が1万1,957人、それから子育てサポートルームが1万3,049人、大井川地区のとまとびあが1万9,468人、あと、民間委託の5か所につきましては、昨年の上半期、今年度の9月末までの実績、半年間の実績でございますが、たかくさが203人、なかよしが196人、焼津南保育園の南が1,437人、さくら保育園のさくらが1,240人、それから、第三ゆりかご保育所の1・2・3が333人で、民間の5か所を合わせまして半年間で3,411人でございます。

○吉田昇一分科会員 分かりました。ありがとうございました。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますでしょうか。

○深田ゆり子副分科会長 吉田委員に関連してお聞きします。

とまとびあが一番人数が多いんですけども、何かそういう分析とか、しておりますか。

それと、あと、年齢的にゼロ歳から就学前の子どもさんが親子連れで利用すると思うんですけど、年齢構成はどうでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 とまとびあの分析でございますが、児童センターも併せてですが、隣に宗高さくら公園という公園がございます、外遊びと室内の遊び、両方ともできるということで、そこが1つの魅力となっております。それから、支援センターを使う小さなお子さんにはまだあまり利用できる機会は少ないんですが、とまとびあは令和2年度に中に大型遊具を設置しまして、そういったところも利用の向上につながっております。

それから、年齢構成につきましては、今年度2月末現在でございますが、支援センター利用のゼロ歳児が12.3%、1歳児が15.8%、それから2歳児が19.1%、3歳児が19.0%、4歳児が15.3%、5歳児が13.3%、それから6歳児が5.1%となっております。以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますでしょうか。

○石原孝之分科会員 民生費、児童福祉費、児童福祉施設費、3款3項5目ターントクルこども館に関してです。119ページです。

ターントクルこども館にまつわる歳出なんですけど、8,600万円ほど予算づけしてありますが、今後NPO法人化していくという流れも含めて、実際市民の方でも運営できるのかという不安の声もあるんですけど、収支の売上げがもちろん、市の予算は入れずに、これから持続可能なものとしてできるかどうかということも含めてお答えください。

○堀内千穂ターントクルこども館長 石原委員の質疑にお答えします。

予算額8,693万7,000円なんですけれども、内訳から説明させていただいてもよろしいですか。職員人件費が5,306万3,000円、ボランティア経費が160万円、運営支援業務委託料が344万3,000円、建築等保守点検委託料ですけども、そちらが1,445万7,000円、消耗品費ですが192万7,000円、修繕料が30万円、光熱水費が688万7,000円、あとは電話料などが28万円、使用料などで498万円という内訳になっております。

○村松久美子育て支援課長 今後の市民の団体による運営についてでございますが、NPO法人でなくて、一般社団法人のほうを昨年の8月に設立させていただいたんですが、今時点の収支につきましては、当初見込んでいた事業計画上の支出は1億1,000万円ぐらいだったんですが、今予算が全体でちょうどそのぐらいになっています。ほかの事業もあるものですから超えている部分もあるんですが。それから、収入については3,000万円から4,000万円ぐらい予測をしております、今年2月末現在で3,400万円ぐらい収入がございますので、おおむね今のところ見込みどおりというふうに考えておまして、一般社団法人の運営につきましても経営面をさらに研究をしていきまして、運営できるような支援を、市としても支援をしているところでございます。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 できれば、キャッシュフローを含めて見せていただきたいなど。やっぱりそこら辺も市民の方から、運営がちゃんとできているのかという話が、かなり心配されている方、それで市の予算がこれからどれだけ入っていくのかということも含めて気になっている方もいて、僕も説明をちゃんとしていかないといけないので、また、もしキャッシュフロー、収入と売上げだったり、その辺はちゃんとこれからも見ていきたいなと思いますので、別途よろしくをお願いします。

もう一点いいですか。

その下に関してのことなんですが、ターントクルこども館の周辺地域のにぎわいを創出するための事業費として3,100万円ほど予算づけしてあります。ここに関しての質疑なんですが、ページも同じです、その下の段なので、119ページです。これに関して、にぎわいを創出するための施設運営支援事業者委託料という形で、どこに委託を考えておりますか。あと、にぎわいの創出の内容も含めてお答えください。

○堀内千穂ターントクルこども館長 石原委員の質疑にお答えします。

こちらのにぎわい創出事業費ですけれども、3,112万9,000円の予算ですが、こちらは委託先が東京おもちゃ美術館を運営している認定NPO法人の芸術と遊び創造協会になります。このうち2,971万円がふじのくに少子化突破展開事業の補助金を頂くんですが、運営支援ということで委託するNPOのほうに支払います。その中には業務委託費と、あと、業務を全般に監修していただいているので、その監修とか、今人材育成も3年間の間で行っていただいているので、その人材育成のお金も含まれております。

あとプラス、今のに加えて400万円の事業があるんですが、地域連携をさらに発展させるために、地域の連携のイベントを今年度、いつもの年度よりも倍ぐらい行うということで設定をしております。館内でもイベントはあるんですけれども、それとは別に館の外に出てのイベントということで、例年やっております木育キャラバンというイベントに加えまして、もう一個、いつもやっていない、市外とかにもアピールできるようなイベントを今計画しております。

以上です。

○石原孝之分科会員 今の内訳をいろいろ聞かせていただいて、単年度でそれだけのコンサル、監修費みたいな形で、ちょっと多い気がするんですが、これは完全に一択という形で、つくった経緯からも含めて、ずっと監修していただかないといけないと、これからはずっと続くんでしょうかね、この育成、ボランティアの方々の。学芸員の方々含め。これから1社だけでできるのかなというところが本当に不安でしかないんですけど、どうでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 先ほどのにぎわい創出の中の委託料についてでございますが、こちら、主にはこども館の職員を育成するための支援の経費でございます。今で東京おもちゃ美術館をやっていますNPOのほうから3人、その職員が常駐しております。この2,712万9,000円なんですけど、内訳としては、その金額のほとんどがその3人の人件費になっています。

○石原孝之分科会員 3人で。

○村松久美子育て支援課長 そうです。3人ですので、年間ですと約2,000万円近くの人件費になりますね。

- 石原孝之分科会員 1人650万円ぐらいか。
- 村松久美子育て支援課長 そうです。あと、当然運営支援の中にイベントの会社をお願いしている部分もございまして、その開催経費もございまして、それとは別に、地域を活性化するためのイベント経費として400万円計上しているところがございます。
- こちらの契約なんですけど、今3年契約で、直営期間中、令和5年度、来年度まで3年契約で、債務負担行為で契約をしております、契約については一旦令和5年度で終了をします。その後につきましては、また今後の検討になるんですけど、今のところは契約を続ける予定にはなっておりません。
- 以上でございます。
- 吉田昇一分科会員 今の中の子育て支援施設の地域にぎわい創出事業、400万円が館外の地域連携のイベントに使うという話でしたけれども、これと、予算書141ページの7款1項2目の焼津駅前拠点エリア活性化事業とか、その中の焼津まちゼミナールの事業補助、商工会中心市街地活性化事業等の、これとの予算のすみ分けというのはあるんでしょうか。同じようなことをやると思うんですけど、教えてください。
- 村松久美子育て支援課長 お答えいたします。
- うちで所管しております地域にぎわい創出事業費のほう、こちらはターントクル子ども館を核として、あそこの職員が中心となって行うイベントになってございます。
- それから、あと商工費のほうでございまして、こちらは商店街に市のほうから補助をしてイベントを開催したりとか、あと、商工会議所などがつくる実行委員会のほうに市のほうが委託をして実施するイベント、そういったものになってございまして、例えば焼津カツオSHOWてんですとか、そういったものが該当するかと思います。
- 以上でございます。
- 吉田昇一分科会員 先ほどの400万円の予算で、館外の地域と連携したイベント、それをもう少し詳しく伺います。
- 堀内千穂ターントクル子ども館長 今年度もやっているんですけども、今年度の話をして、駅前通りににぎわいを創出するために、市内のちょっとそこから離れた和田地区で、和田地区の公民館をお借りしまして、木育キャラバンというおもちゃをそちらに、いつもターントクルにしかないおもちゃをそこに2日間限定で運んで、自分のお宅の近くでおもちゃで遊んでいただくというイベントを行っております。
- 以上となります。
- 吉田昇一分科会員 今、焼津の駅前通りのにぎわいで、和田の公民館へということですか。
- 堀内千穂ターントクル子ども館長 駅前のほうの本館のほうに来ていただくように、宣伝といいますか、体験を和田地区の方にさせていただいて、本館のほうにもお越しいただくという趣旨で木育キャラバンというイベントをやっております。
- 以上となります。
- 河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。
- 深田ゆり子副分科会長 119ページの大井川児童センターの維持管理費、これがとまどびあですね。その下に子育て支援施設運営費、これがターントクルということなんですけど、建物も3階建てで違うんですけども、事業費がかなりターントクルのほうが高い

ですよね。この違いは何かというのは明らかにしたいと思います。ターントクルの運営費の中で、予算の説明書のほうでは賃借料というのが書いてございますが、先ほどの御答弁の中に賃借料という言葉と金額がなかったようなんですけれども、併せてお伺いします。

○村松久美子育て支援課長 お答えします。

大井川児童センターとターントクルこども館、事業費、大きな違いなんですけど、もちろん建物の規模が違って、保守料等が変わってくるんですけど、一番大きいところはスタッフの人件費になります。ターントクルこども館は正規職員が4人分、会計年度任用職員が13人分、予算を計上しております、一方で、大井川児童センターは会計年度任用職員が4人分になっておりまして、ここの部分が大きな違いになっています。

それから、賃借料につきましては、ターントクルこども館がボランティアさん用の駐車場の土地を借り上げをしていたり、令和5年度につきましては、県の交付金が採択されましたら、令和3年度と同じくシャトルバスの運行を計画しております、バスの借上料、借上料が約180万円、こういったものを計上しております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 やはり子育て支援、地域ににぎわいを広げていくということが大事ではないかなと思うんです。この間、ターントクルを建設して整備されてから、駅からターントクル、そして海のほうまでのにぎわい創出というのはかなり重点的に言われてきたんですけれども、やはり焼津市の子どもたちは焼津市全体に住み、そして育てていますので、小学校区の、先ほどありました、子育て支援事業がアトレ1階、総合福祉会館のところと、とまとびあと、保育所が5か所と、やっぱりそういうところを満遍なくやっていくということも、その地域を活性化していくことにつながるものですから、今回はターントクルが地方創生で3,100万円を計上しておりますけれども、今後の見通しとしてそういうことは考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

○村松久美子育て支援課長 今回の地方創生のにぎわい創出事業でございますが、こちら、まずはターントクルこども館のところモデル的に実施をしてみたいまして、その後少しずつ範囲を広げて、最終的、将来的には全体に広がっていけばいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○四之宮慎一分科会員 3款3項4目の、ページが119ページなんですけど、民生費、児童福祉費、保育所費、市立保育所運営費公共施設保全計画実施プログラム推進事業費になります。事業内容は、老朽化している旭町保育園の空調設備について、3・4・5歳児、プラス、職員室、遊戯室及び共有スペースにおける更新工事に要する経費とありますが、こちらの工事について、もし計画のスケジュールとか、分かっている範囲がありましたら教えていただきたいと思います。

○川村 仁保育・幼稚園課長 旭町の工事のスケジュールになりますが、今後は入札をいたす予定でございます。入札が固まってから工事に入りますが、工事の予定としては7月をめどとしております。

以上でございます。

- 四之宮慎一分科会員 7月完成予定ということですか。
- 川村 仁保育・幼稚園課長 7月を完成めどとしております。
- 河合一也分科会長 ほかよろしいですか。
- 石田江利子分科会員 ページ数は117ページで、3款3項1目の放課後児童クラブ整備事業費、クラブ推進事業費の中の3番目の放課後児童クラブ整備事業費、新設の補助金ということで伺っているんですが、ここの進捗状況をお伺いしたいと思います。
- 村松久美子育て支援課長 放課後児童クラブ整備事業費の補助についてでございますが、歳入のほう、市の特定財源はこども未来部の予算を計上しておりますが、事業そのものは教育委員会の家庭・子ども支援課の所管になりますので、お答えのほうは控えさせていただきます。
- 河合一也分科会長 ほかよろしいですか。
- 石原孝之分科会員 もう一個いいですか。

気になっていたのが、やっぱりターントクルこども館の話で、市長の肝煎りでこれから連携してやっていくというのは、これは周知のとおりなんですけど、中心になる場所が、ターントクルこども館になるって言ったじゃないですか。そこが1社で大丈夫なのかと。結局ほかのところは市が運営していて、とまとびあとかいろいろ、結局、これから中心部となるところが、ほかのところはやるとい形になりますよね、事業主体としては。そこが整合性が取れるのかなと。今までずっと3年間は市で直営をやっていて、ほかで移行していくじゃないですか。そこら辺に関して不安もあるんですけど、どうでしょうか。

予算とちょっと違うのであれですけど、ただ、今の話を聞いて、そこが拠点になるという話だったので。

- 村松久美子育て支援課長 そちらの件でございますが、もともと基本構想をつくったときから公設民営ということで考えておまして、さらに、その後に管理運営計画をつくったときには市民協働型の運営体制ということで、今までの公共施設は、施設は市が箱をつくって、それで民間の事業者指定管理者とかを出して、高い運営コストを払っていたんですが、今度は市民自らが運営に関わっていただきましょうということで、そういったふうな基本構想を策定いたしました。それで、今スタッフとして働いている方、皆さん公募をいたしまして、面談をして、直営ですので一時的に市が雇用をして育成しているんです。そういった熱い思いを持った皆さんが運営してまいりますので、指定管理者といっても民間みたいな商売第一じゃなくて、人の心がこもった運営をしてくださるということを期待しているところでございますので、特に問題になるようなことはないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 分かりました。
- 河合一也分科会長 じゃ、ここで質疑を打ち切りたいと思います。質疑、意見を打ち切りますけど、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 河合一也分科会長 以上で予算決算審査特別委員会市民福祉分科会のこども未来部所管部分の審査を終了いたします。当局の皆さん、お疲れさまでございました。

これで当分科会の議案審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会します。お疲れさまでございました。

閉会（11：57）